◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
1　掲載日
平成24年９月21日（号外政府調達第181号）
2　訂正内容
14ページ１段目１⑵購入等件名及び数量「①　救急包帯、伸縮式　5,933ＥＡ　②　救急包帯、伸縮式　10,000ＥＡほか２品目　③　止血帯、四肢用　10,000ＥＡほか２品目」を「①　救急包帯、伸縮式　10,000ＥＡほか３品目　②　止血帯、四肢用　10,000ＥＡほか２品目」に変更
２段目２⑶中「上記１⑵①「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級　上記１⑵②③「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級」」を「「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級」に変更
２⑷と⑸の間に「⑸防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。（但し、市場価格等による場合は除く）」を追加
２⑸を⑹に変更
３⑷開札の日時及び場所「③　平成24年11月13日午後13時50分」を削除
３段目５⑶Nature and quantity of the products to be purchased:「①Emergency Bandage, Expansion 5,933EA ②Emergency Bandage, Expansion 10,000EA other 2 items ③Hemostasis Belting, The Limbs 10,000EA other 2 items」を「①Emergency Bandage, Expansion 10,000EA other 3 items ②Hemostasis Belting, The Limbs 10,000EA other 2 items」に変更
５⑹③「have Grade⑶①A, B, C or D on “Manufacture of Product” or “Sale of Product” ⑶②③A, B or C on “Manufacture of Product” or “Sale of Product”」を「have Grade⑶A, B or C on “Manufacture of Product” or “Sale of Product”」に変更
４段目５⑹④と⑤の間に「⑤The person who can be confirmed fair cost accunting satisfied by the Ministry of Defense, except in case of market price.」を追加
５⑹⑤を⑥に変更
以上それぞれ訂正します。

入札公告の取消

次のとおり取消します。
平成24年10月４日
日本年金機構
理事長代理人　調達部長　竹内　孝志
◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13
平成24年９月12日（号外政府調達第175号・12ページ）掲載の入札公告「年金額のお知らせ（統合通知書）の作成及び発送準備業務」を取消します。

入札公告の取消

次のとおり取消します。
平成24年10月４日
日本年金機構
理事長代理人　調達部長　竹内　孝志
◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13
平成24年９月12日（号外政府調達第175号・13ページ）掲載の入札公告「年金額のお知らせ（改定者一覧表）の作成及び発送準備業務　一式」を取消します。

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。
平成24年10月４日
国立大学法人大阪大学総長　平野　俊夫
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27
1　公告日　平成24年９月26日
2　工事名　大阪大学（吹田）最先端医療融合イノベーションセンター新営その他工事
3　訂正内容
２　競争参加資格の「次に掲げる条件を全て満たしている者であること。」を「次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、国立大学法人大阪大学総長から共同企業体としての認定を受けていること。」に訂正します。
同⑶「1,175点以上」を「1,175点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,000点）以上」に訂正します。
同⑷「平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上７階建以上かつ延べ床面積9,000㎡以上の校舎、研究施設、病院の新築工事の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。経常建設共同企業体にあっては、各構成員のうち１社が上記の施工実績を有すること。」を「平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）　①　単体又は共同企業体の代表者　鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上７階建以上かつ延べ床面積9,000㎡以上の校舎、研究施設、病院の新築工事を施工した実績　②　共同企業体の代表者以外の構成員　鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上５階建以上かつ延べ床面積7,000㎡以上の校舎、研究施設、病院の新築工事を施工した実績」に訂正します。
同⑷の後に「⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。　⑹　共同企業体の構成員数は、２社又は３社とする。　⑺　共同企業体の結成方法は自主結成とすること。　⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。　⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。」を挿入します。
２の⑸を２の⑽に訂正し、「経常建設共同企業体にあっては、各構成員が、専任で上記技術者を配置できること。」を削除、②の「平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上７階建以上かつ延べ床面積9,000㎡以上の校舎、研究施設、病院の新築工事の実績を有すること。経常建設共同企業体にあっては、１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。」を「平成14年度以降に、上記⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。」に訂正し、②の後に「③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。　④　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。」を追加します。
２の⑹、⑺、⑻、⑼を２の⑾、⑿、⒀、⒁に訂正します。
４　入札手続等の⑶の後に「⑷　共同企業体の競争参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法　上記４⑶に同じ。」を挿入します。
４の⑷を４の⑸に訂正します。

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。
平成24年10月４日
国立大学法人大阪大学総長　平野　俊夫
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27
1　公告日　平成24年９月26日
2　工事名　大阪大学（吹田）最先端医療融合イノベーションセンター新営その他電気設備工事
3　訂正内容
２　競争参加資格の「次に掲げる条件を全て満たしている者であること。」を「次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、国立大学法人大阪大学総長から共同企業体としての認定を受けていること。」に訂正します。
同⑶「1,100点以上」を「1,100点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、900点）以上」に訂正します。
同⑷「平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上７階建以上かつ延べ床面積9,000㎡以上の校舎、研究施設、病院の新築電気設備工事の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。経常建設共同企業体にあっては、各構成員のうち１社が上記の施工実績を有すること。」を「平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）　①　単体又は共同企業体の代表者　鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上７階建以上かつ延べ床面積9,000㎡以上の校舎、研究施設、病院の新築電気設備工事を施工した実績　②　共同企業体の代表者以外の構成員　鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上５階建以上かつ延べ床面積7,000㎡以上の校舎、研究施設、病院の新築電気設備工事を施工した実績」に訂正します。